

令和4年11月24日	
資料提供	
担当	県民生活課 部矢・山出
電話	073-441-2350



令和4年 わかやま冬の交通安全運動を実施します！

◆ 期 間

令和4年12月1日（木）から12月10日（土）までの10日間

◆ 目 的

年末にかけて交通事故が多発する傾向にあることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることによって、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

◆ 主 催

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会

◆ 運動の重点

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 歩行者の安全確保
- (3) 自転車の安全利用の推進

◆ 取組内容

運動期間中に街頭啓発活動等を実施し、飲酒運転の根絶や自転車の安全利用・自転車保険への加入等と呼びかけます。（期間中の行事等は別紙のとおり）

なお、別紙記載の行事等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とする場合があります。

◆ 参 考

運動の推進要綱は県民生活課のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/kotsuanzen/index1.html>



県ホームページ

ステッカーで『交通安全啓発』実施中!

2022年信号機のない横断歩道における車の一時停止率(JAF調査結果)

和歌山県 22.5% (全国ワースト2位) 全国平均 39.8%

横断歩行者事故を防止するため、トラック後部にステッカーを貼付し、ドライバーに対し啓発を実施しています。

協力団体：(公社)和歌山県トラック協会

協力企業：(株)オプラス、佐川急便(株)、ヤマト運輸(株)、(株)和田物流



和歌山県/和歌山県警察/交通事故をなくする県民運動推進協議会

令和4年わかやま冬の交通安全運動期間中の行事等

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
和歌山市	幼児交通安全教室	12月9日	紀之川保育園	和歌山市、和歌山市交通事故防止市民運動推進協議会	紀之川保育園において、園児を対象に基本的な交通ルールを啓発指導する。	
	広報活動	期間中	—	和歌山市、交通事故をなくする県民運動推進協議会	啓発チラシ、啓発物品、県ホームページ、SNS、ラジオ等を活用した広報啓発を実施し、わかやま冬の交通安全運動の実施を周知するとともに、交通安全意識の高揚を図る。	
	広報活動	期間中	—	和歌山市、和歌山市交通事故防止市民運動推進協議会	ホームページなどを活用して交通安全運動実施する。	
海草	街頭啓発	12月9日	オークワ幡川店ダイキ海南店	海南市安全・安心なまちづくり推進協議会	買い物客に対して交通事故防止を呼びかける。	
	広報活動	期間中	紀美野町役場、支所等窓口	紀美野町	窓口に啓発チラシを設置し、来庁者に啓発を実施する。	
那賀	街頭指導	12月1日	紀の川市内通学路	紀の川市交通指導員会	登校時の児童に対し、交通指導を行う。	
	街頭啓発	12月1日	フォレストモール	岩出市	岩出市、岩出市交通安全推進協議会委員、岩出市交通指導員、岩出市交通安全母の会による街頭啓発を実施する。	
	交通安全教育	12月9日	岩出自動車学院	岩出市	岩出自動車学院によるときめき交通大学に対する認知機能検査講習を実施する。	
	広報活動	期間中	那賀振興局管内	那賀振興局	交通安全に関する幟を掲揚し、通行者に注意喚起をする。	
	広報活動	期間中	那賀振興局管内	那賀振興局	わかやま冬の交通安全運動に関するチラシ及び啓発物品を配置し、来局者に啓発を実施する。	
	広報活動	期間中	紀の川市内	交通安全推進連絡協議会	交通安全に関するのぼり旗の掲揚、市内巡回バスに交通安全ステッカーを貼付するなどにより、通行者に注意喚起する。	
	広報活動	期間中	紀の川市内	紀の川市	交通安全の関するのぼり旗を掲揚する。	
	広報活動	期間中	岩出市内	岩出市	交通安全実施中と記載のマグネットシールを活用した巡回バスによる啓発活動を行う。	
	広報活動	期間中	岩出市役所玄関前	岩出市	岩出市役所前に交通安全運動に関するのぼり旗を掲出する。	
伊都	街頭啓発	12月1日	スーパーセンターオークワ橋本店	交通事故をなくする県民運動伊都地方推進協議会	買い物客への啓発物品配布およびひきのくに安全号の体験を実施し、わかやま冬の交通安全運動についての広報を行い交通安全への意識向上を図る。	
	街頭啓発	12月1日	よってってかつらぎ店	交通事故をなくする県民運動伊都地方推進協議会	買い物客に啓発物品を配布し、わかやま冬の交通安全運動についての広報を行い、交通安全への意識向上を図る。	
	街頭啓発	12月2日	松源高野口店	交通事故をなくする県民運動伊都地方推進協議会	買い物客に啓発物品を配布し、わかやま冬の交通安全運動についての広報を行い、交通安全への意識向上を図る。	
	街頭指導	12月1日	橋本市内	橋本市交通指導員会	早朝、橋本市内を2台の広報車で周り、啓発活動を行う。	
	街頭指導	12月1日	かつらぎ町内全域の主な通学路	かつらぎ町、かつらぎ町交通指導員連絡会	通学路等における街頭指導を行う。	
	街頭啓発	12月1日	九度山駅下交差点、丹生橋西詰及び東詰交差点	九度山町、九度山町交通安全推進協議会、九度山町交通指導員会、橋本警察署、橋本地区域交通安全活動推進委員会、交通安全協会橋本支部他	立哨活動（見守り活動）を行い、交通安全を呼びかける。また、九度山町役場等において、啓発物資を配布し、交通安全を呼びかける。	
	街頭啓発	12月1日	金剛峯寺前駐車場、高野山大学前	高野町、橋本警察署、高野町生活安全推進協議会、高野町交通安全対策推進委員会	ドライバーに対して広報チラシ・啓発用品を配布し、安全運転の呼びかけをおこなう	
	街頭啓発	12月1日	紀北川上農協富貴グリーン店前	高野町、橋本警察署、高野町生活安全推進協議会、高野町交通安全対策推進委員会	ドライバーに対して広報チラシ・啓発用品を配布し、安全運転の呼びかけを行う。	

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
伊都	広報活動	12月	九度山町全域	九度山町	広報くどやまお知らせ版12月号に交通安全運動についての記事を掲載し周知を図る。	
	広報活動	期間中	伊都振興局	交通事故をなくする県民運動伊都地方推進協議会	庁舎に幟を設置し、交通安全意識の向上を促す。	
	広報活動	期間中	高野山小学校、花坂中学校、高野山中学校	高野町、橋本警察署、高野町生活安全推進協議会、高野町交通安全対策推進委員会	チラシ・啓発用品を配布する。	
	街頭指導	期間中	橋本市内	橋本市交通指導委員会、橋本警察署	商業施設の利用客に広報啓発を行い、交通安全への意識向上を図る。	
	街頭指導	期間中	橋本市高野口町	橋本市交通指導委員会、かつらぎ警察署	商業施設の利用客に広報啓発を行い、交通安全への意識向上を図る。	
	広報啓発	期間中	橋本市内	橋本市交通指導委員会	飲酒運転根絶に関するのぼりを市内施設に掲示し、飲酒運転抑止を図る。	
	広報活動	期間中	かつらぎ町役場庁舎前	かつらぎ町	のぼり旗による啓発を行う。	
	広報活動	期間中	九度山町役場前、真田橋、道の駅、丹生橋、高野下駅前、河根小中学校前	九度山町交通安全推進協議会	期間内において、主要交差点等に交通安全啓発の幟を立て、交通安全思想の高揚を図る。	
	広報活動	期間中	高野町	高野町	実施期間等を町ホームページやメールにて配信する。	
有田	広報活動	11月中旬から	有田川町各庁舎	有田川町	吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局にてチラシを配布する。	
	街頭啓発	12月1日	スーパーセンターオークワ有田川店	有田郡交通事故防止運動推進協議会	買い物客を対象に啓発用チラシ・物品を配付する。	
	街頭啓発	12月1日	Aコープかなや店	有田郡交通事故防止運動推進協議会	買い物客を対象に啓発用チラシ・物品を配付する。	
	交通安全早期巡回及び街頭指導	12月1日	有田市内各所(通学路)	有田市交通指導委員会等	小中学校生徒の通学に合わせて主要道路及び交差点において交通指導員による街頭指導及び防災安全課職員による巡回の実施する。	
	街頭指導	12月1日	広川町内	広川町交通指導委員会連絡協議会	各小学校、中学校の通学路において街頭指導を行う。	
	街頭啓発	12月2日	スーパーエバグリーン湯浅店	有田郡交通事故防止運動推進協議会	買い物客を対象に啓発用チラシ・物品を配付する。	
	街頭啓発	12月2日	マツゲン湯浅店	有田郡交通事故防止運動推進協議会	買い物客を対象に啓発用チラシ・物品を配付する。	
	初日街頭啓発	12月1日	オークワ箕島店	有田市交通事故防止運動推進協議会	交通安全運動初日に買い物客等に対し、啓発を実施する。	
	広報活動	期間中	有田振興局	有田郡交通事故防止運動推進協議会	交通安全幟を設置、来庁者に啓発用チラシ・物品を配付する。	
	広報活動	期間中	広川町内	広川町	広報車両による広報活動を行う。	
	街頭指導	期間中	有田川町内主要交差点	有田川町	交通指導員と連携し、街頭指導及び啓発を行う。	
	広報活動	期間中	湯浅町役場	湯浅町	交通安全に関するチラシの配布及びポスター掲示、幟の設置による来庁者への啓発を行う。	
	広報活動	期間中	有田川町内主要箇所	有田川町	のぼりによる啓発を行う。	
	広報活動	期間中	有田川町全域	有田川町	農電放送等による啓発を行う。	
日高	広報活動	11月30日、12月1日	印南町内	印南町交通安全運動推進協議会	防災行政無線による啓発を行う。	

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
日高	街頭啓発	12月1日	オークワロマンシティ御坊店	交通事故をなくする県民運動日高地方推進協議会、交通事故をなくする御坊市民運動推進協議会、御坊警察署	関係機関が連携し、啓発物品を配布しながら、交通安全を呼びかけ、住民の交通安全意識の高揚を図る。また、ゆるキャラも啓発に参加する。	
	街頭指導	12月1日	御坊市内	交通事故をなくする御坊市民運動推進協議会	交通指導員会、母の会、交通安全協会などの団体と連携し、学童等に対する通学時の歩行、自転車指導を実施する。	
	街頭啓発	12月1日	美浜町役場前県道	美浜町、美浜町交通指導員会、交通安全協会美浜分会、美浜町交通安全母の会	主要県道において啓発チラシや物資を配布し、運動の重点を啓発する。	
	街頭啓発	12月1日	県道柏御坊線（志賀小学校前）	交通安全協会日高町分会、日高町交通指導員会、日高町	通行するドライバーを中心に、シートベルトの着用等の啓発と、啓発物資を配布する。	
	街頭啓発	12月1日	由良町里（きのくに信用金庫前）	由良町	街頭で啓発物資を配布する。	
	街頭啓発	12月1日	Aコープいなみ	印南町交通安全運動推進協議会	Aコープいなみで街頭啓発を行う。	
	街頭啓発	12月1日	オークワみなべ店	交通事故をなくするみなべ町民運動推進協議会	買物客（ドライバー）に対し交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかける。	
	街頭指導	12月1日	みなべ町内	みなべ町交通指導員会	朝の通学時間帯に通学路の危険箇所において、児童への交通安全指導を行う。	
	街頭啓発	12月1日	小熊オレンジ団地付近、船津観音寺橋交差点付近、美山大橋交差点、寒川若者広場上	日高川町交通指導員会	飲酒運転の根絶、歩行者の安全確保、自転車の安全利用の推進について、街頭啓発を実施する。	
	広報活動	期間中	日高振興局	交通事故をなくする県民運動日高地方推進協議会	のぼりの掲出により交通安全運動の実施を周知させる。	
	広報活動	期間中	御坊市内	交通事故をなくする御坊市民運動推進協議会	市の広報車により、わかやま冬の交通安全運動についての広報を行う。	
	広報活動	期間中	御坊市内	交通事故をなくする御坊市民運動推進協議会	市内放送を活用し、交通安全運動期間中であることや、安全運転について広報し、市民の交通安全意識の向上を図る。	
	広報活動	期間中	御坊市役所	交通事故をなくする御坊市民運動推進協議会	「交通安全運動実施中」等の幟を掲出して広報を行うと共に、1階ホールにおいて啓発物品の配布を行う。	
	広報活動	期間中	美浜町役場前、新浜ロータリーほか	美浜町、美浜町交通指導員会、交通安全協会美浜分会、美浜町交通安全母の会	役場前、新浜ロータリーほか3箇所へ啓発用の幟や横断幕を設置する。	
	広報活動	期間中	美浜町役場、中央公民館	美浜町	役場や中央公民館の窓口に啓発チラシや物資を設置する。	
	交通安全施設の整備点検	期間中	日高町内	日高町	カーブミラー、ガードレール、道路標識、防犯灯の点検整備を行う。	
	広報活動	期間中	日高町内	日高町	のぼり旗、ポスター配布、ケーブルTVの文字放送、twitter及び町内防災行政無線による広報活動を行う。	
	広報活動	期間中	由良町役場内	由良町	役場のロビーや窓口で啓発物資を配布する。	
	広報活動	期間中	由良町内	由良町	防災行政無線を使用して町民に交通安全を呼びかける。	
	広報活動	期間中	由良町内	由良町	町内4箇所交通安全運動実施中ののぼりを掲揚し、交通安全意識の向上を図る。	
	広報活動	期間中	印南町内	印南町交通安全運動推進協議会	のぼり旗及びポスターによる啓発を行う。	
	広報活動	期間中	—	印南町交通安全運動推進協議会	ホームページ・twitterによる啓発を行う。	
	広報活動	期間中	印南町役場内	印南町交通安全運動推進協議会	啓発物品を窓口に設置し、来庁者に対する啓発を行う。	

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
日高	広報活動	期間中	みなべ町内	みなべ町	防災行政無線による町内放送、のぼりの掲出、町広報紙への掲載による広報を行う。	
西牟婁	街頭啓発	12月1日	オークワパピリオンシティ田辺店	交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会	買い物客及びドライバーにチラシ・啓発物品を配布し、交通安全を呼びかける。	
	街頭啓発	12月1日	龍神管内小中学校	交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会	小・中学校にチラシ・啓発物を配布し、交通安全について指導する。	
	街頭啓発	12月1日	中辺路管内小中学校	交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会	小・中学校にチラシ・啓発物を配布し、交通安全について指導する。	
	街頭啓発	12月1日	大塔管内小中学校	交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会	小・中学校にチラシ・啓発物を配布し、交通安全について指導する。	
	街頭啓発	12月1日	熊野本宮大社前国道168号	交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会	ドライバーにチラシ・啓発物品を配布し、交通安全を呼びかける。	
	広報活動	12月1日	白浜町	白浜町交通安全対策推進協議会	しらはま安全安心メールの登録者に対し、交通安全に関するメールを配信する。	
	街頭指導	12月1日	白浜町	白浜町交通指導員会、白浜町交通安全母の会	通学路での保護誘導活動を実施する。	
	街頭啓発	12月1日	とんだ幼稚園	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正しい着用を呼びかけ啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	12月1日	グルメシティ白浜店	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通指導員会	買い物客に対し、交通事故防止等を呼びかけ啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	12月1日	マツゲン上富田店	上富田町交通推進協議会、上富田町交通指導員会、上富田町交通安全母の会、白浜警察署、上富田町	買い物客に啓発物資を配布しながら、交通安全の呼びかけを実施する。	
	街頭啓発	12月2日	白浜幼稚園	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正しい着用を呼びかけ啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	12月2日	オークワ堅田店	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通指導員会	買い物客に対し、交通事故防止等を呼びかけ啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	12月5日	日置保育園	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正しい着用を呼びかけ啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	12月5日	オークワ日置店	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通指導員会	買い物客に対し、交通事故防止等を呼びかけ啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	12月6日	堅田第二保育園	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正しい着用を呼びかけ啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	12月7日	湯崎保育園	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通安全母の会	園に対し、園児の保護者にチャイルドシートの正しい着用を呼びかけと啓発物品の配布を依頼する。	
	広報活動	期間中	西牟婁総合庁舎内	交通事故をなくする西牟婁郡町民運動連絡協議会	来庁した県民に対しのみ・ポスターの掲出、チラシ・啓発グッズの配布、庁内放送による交通安全運動の周知をする。	
	広報活動	期間中	田辺市内	交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会	啓発用のぼりの設置、防災行政無線による放送を行う。	
	広報活動	期間中	田辺市内	交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会	市施設、事業所等で啓発物品を配布する。	
	広報活動	期間中	田辺市内	交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会	通学時の児童に交通指導を実施する。	
広報活動	期間中	白浜町役場等	白浜町交通安全対策推進協議会	役場のロビー等に啓発チラシを配置及びポスターを掲出する。		
街頭指導	期間中	上富田町内	上富田町交通指導員会、上富田町	登校時の小、中学生に対し街頭指導を実施する。		
広報活動	期間中	上富田町内	上富田町	広報へのチラシ折込、防災行政無線による広報、青パトによる巡回を実施する。		
東牟婁	街頭啓発	12月1日 ※予備日12月2日	橋杭海水浴場駐車場	串本建設部、新宮警察署、串本町交通指導員会、串本地区交通安全母の会、串本町	新宮警察署管内の交通安全運動に関する機関、団体の協力を得て交通安全啓発活動を実施する。	

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
東 牟 婁	決起集会及び街頭啓発	12月1日	イオン新宿店	新宮市交通事故をなくする市民運動推進協議会	買物客を対象に、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実施を呼び掛け、啓発物資を配布する。	
	早朝街頭啓発	12月1日	勝浦臨海交差点等	那智勝浦町交通 指導員協議会	ドライバーに広報チラシ・啓発物資を配布し安全運転を呼び掛ける。	
	街頭啓発	12月1日	小畑石油付近	太地町	ドライバーに啓発物資を配布及び安全運転の呼びかけを行う。	
	街頭啓発	12月1日	北山村国道169号	北山村、交通安全協会、北山村交通安全母の会	通行車両へ啓発物資を配布する。	
	街頭指導	12月1日	オークワすさみ店	白浜警察署、すさみ町	オークワすさみ店において、白浜警察署と午後4時～4時30分に街頭指導を行う。	
	夜間街頭啓発	12月8日	勝浦臨海交差点等	那智勝浦町交通 指導員協議会	ドライバーに広報チラシ・啓発物資を配布し安全運転を呼び掛ける。	
	広報活動	期間中	東牟婁総合庁舎前	交通事故をなくする県民運動東牟婁地区指針協議会	のぼり旗を掲出し、交通意識の向上を促す。	
	街頭指導	期間中	通学路等主要交差点	新宮市交通指導員協議会、新宮市交通安全母の会	新宮市交通指導員、新宮市交通安全母の会が通学路等主要交差点において街頭指導を実施する。	
	広報活動	期間中	新宮市庁舎周辺	新宮市	市庁舎周辺に交通安全啓発用ののぼり旗を掲出し、職員・来庁者等に対して交通安全を呼び掛ける。	
	広報活動	期間中	新宮市内	新宮市	広報車による市内での交通安全の呼び掛けを実施する。	
	街頭指導	期間中	那智勝浦町内各所	那智勝浦町交通 指導員協議会	登校時間帯に通学路において交通指導員による交通安全指導を行う。	
	広報活動	期間中	那智勝浦町内各所	那智勝浦町	県道那智山勝浦線沿いにのぼり旗を掲出して交通安全意識の向上を促す。	
	広報活動	期間中	那智勝浦町内各所	那智勝浦町	防災行政無線放送を利用して町民に対して交通安全を呼びかける。	
	広報活動	期間中	那智勝浦町内各所	那智勝浦町	広報紙に交通安全運動の記事を掲載し交通安全意識の向上を促す。	
	広報活動	期間中	太地町内	太地町	横断幕及びのぼりを設置する。	
	広報活動	期間中	北山村内全域	北山村	啓発のぼりを設置する。	
	街頭指導	期間中	串本町内	串本町交通指導員会、串本地区交通安全母の会、串本町	歩行者（児童・生徒・高齢者）を中心に街頭にて午前7時30分～8時30分まで街頭指導を行う。	
	広報活動	期間中	串本町役場	串本町	交通安全のぼりの掲出を行う。	
	広報活動	期間中	古座川町内	古座川町	町内5箇所交通安全を啓発するのぼりを設置する。	
	街頭指導	期間中	古座川町内	古座川町交通指導員会、古座川町	登校中の児童を中心に午前7時30分～8時まで街頭指導を実施する。	
街頭指導	期間中	すさみ町内	すさみ町交通指導員会	期間中において、すさみ町内10箇所、午前7時30分～8時に街頭指導を行う。		
広報活動	期間中	すさみ町内	すさみ町	期間中において、すさみ町内4箇所のにぼり旗を設置。		

わかやま冬の交通安全運動

運動期間

令和4年 12月1日(木) ▶ 12月10日(土)



飲酒運転の根絶

歩行者の安全確保

自転車の安全利用の推進

ステッカーで「交通安全啓発」実施中！

信号機のない横断歩道に歩行者がいた場合、
一時停止する車は、

全国
ワースト
2位

和歌山県 **22.5%** 全国平均 39.8%
(2022年 JAF 調査結果)

ステッカーを見た際は、改めて

「横断歩道は歩行者が優先」

ということを再認識しましょう。

トラック後部の
ステッカーに注目

ドライバーの
みなさん！

横断歩道は
STOP
歩行者優先

和歌山県/和歌山県警察/交通事故をなくする県民運動推進協議会

協力団体：(公社)和歌山県トラック協会

協力企業：株オプラス、佐川急便株、ヤマト運輸株、株和田物流

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会



飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪であり、飲酒運転を行う運転者だけでなく、飲酒運転者への「車両の提供者」、「酒類の提供者」、「車両の同乗者」に対しても厳しい罰則が定められています。

「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

地域ぐるみで
飲酒運転を根絶!
飲酒運転 見過ごすあなたも 犯罪者



▲罰則の詳細



歩行者の安全確保

せしやう市の交通安全教室
(サイン+サンクス運動編)
YouTube動画公開中



横断歩道は歩行者優先で、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。横断者や横断しようとしている歩行者がいる場合は、必ず一時停止しなければなりません。

サイン+サンクス運動 \ 横断歩行者事故の抑止を目的とした運動です /

運転者に横断する意思を明確に伝える



横断歩道を渡るとき、
歩行者は運転者に**横断の合図**
(手を上げる動作とアイコンタクト)
をしましょう。

運転者に感謝の気持ちを伝える



停止してくれた運転者には
会釈などで「**ありがとう**」の気持ち
を伝えましょう。

横断歩道は「手を上げて+ありがとう」で運転者と“コミュニケーション”をとり、安全に横断しましょう!!

自転車の安全利用の推進



全ての世代が対象です!
乗車用ヘルメットを着用しましょう

令和4年4月に道路交通法が改正され、自転車に乗車する場合は**乗車用ヘルメットを着用することが努力義務化**されます(令和4年4月27日(公布日)から1年以内に施行)。

自転車を利用される方は、乗車用ヘルメットのご準備と乗車時の着用をお願いします。



自転車保険に加入していますか?

県では、「和歌山県自転車の安全利用の促進に関する条例」において、自転車損害賠償保険等への加入を努力義務と定めています。

自転車利用者は安全な運転を心掛けるとともに、**万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。**

高齢者交通安全出前講座のご案内

県では、運転適性検査器や運転シミュレーター等を活用した参加・体験型の高齢者交通安全出前講座を実施しています。

お問合せ

和歌山県 環境生活部 県民局
県民生活課
☎ 073-441-2350
☎ 073-433-1771



県ホームページ